2024 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

帝京平成大学

(千葉キャンパス アニマルケアセンター)

I. 規程及び体制等の整備状況

1		機	即	夶	#1	程
- 1	-	177	1751	וי א	人力	./\`→

1. 恢闰的原			
1) 評価結果			
■ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。			
□ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。			
□ 機関内規程を定めていない。			
2) 自己点検の対象とした資料			
帝京平成大学動物実験倫理規程			

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(以下「飼養保管基準」 という。)及び文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(以下 「基本指針」という。)に則って、帝京平成大学動物実験倫理規程が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
 - □ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験委員会を設置していない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ① 帝京平成大学動物実験倫理規程
 - ② 帝京平成大学動物実験に関する委員会名簿
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験倫理委員会が設置されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学動物実験倫理規程 ② 帝京平成大学動物実験倫理規程 ② 帝京平成大学動物実験計画書(様式 5·1) ③ 動物実験計画(変更・迫加)承認申請書(様式 5·2) ④ 動物実験結果報告書(様式 5·5) ⑤ 飼養と記録(様式 5·6) ⑥ 飼養保管施設設置承認申請書(様式 5·8) ⑦ 施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届(様式 5·9) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 4) 改善の方針、達成予定時期該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ③ 帝京平成大学産業物処理規程 ③ 帝京平成大学産業物処理規程 ③ 帝京平成大学産業物処理機程 ④ 帝京平成大学産業物処理機程 ④ 帝京平成大学産業物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期該当せず。	1) 評価結果	
□ 動物実験の実施体制を定めていない。 2) 自己点檢の対象とした資料 ① 帝京平成大学動物実験倫理規程 ② 帝京平成大学動物実験計画書(様式 5·1) ③ 動物実験計画(変更・追加)承認申請書(様式 5·2) ④ 動物実験結果報告書(様式 5·5) ⑤ 飼養数記録(様式 5·6) ⑥ 飼養保管施設設置承認申請書(様式 5·8) ⑦ 施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届(様式 5·9) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 4) 改善の方針、達成予定時期該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 □ は自己成長の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期	■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。	
2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学動物実験倫理規程 ② 帝京平成大学動物実験計画書(様式 5·1) ③ 動物実験計画(変更・追加)承認申請書(様式 5·2) ④ 動物実験結果報告書(様式 5·5) ⑤ 飼養数記録(様式 5·6) ⑥ 飼養保管施設設置承認申請書(様式 5·8) ⑦ 施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届(様式 5·9) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ② 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学成染性廃棄物処理規程 ② 帝京平成大学成染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期	□ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。	
① 帝京平成大学動物実験倫理規程 ② 帝京平成大学動物実験計画書(様式 5·1) ③ 動物実験計画(変更・追加)承認申請書(様式 5·2) ④ 動物実験結果報告書(様式 5·5) ⑤ 飼養教記録(様式 5·6) ⑥ 飼養保管施設設置承認申請書(様式 5·8) ⑦ 施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届(様式 5·9) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 4) 改善の方針、達成予定時期該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ② 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期	□ 動物実験の実施体制を定めていない。	
② 帝京平成大学動物実験計画書(様式 5·1) ③ 動物実験計画(変更・追加)承認申請書(様式 5·2) ④ 動物実験結果報告書(様式 5·5) ⑤ 飼養数記録(様式 5·6) ⑥ 飼養保管施設設置承認申請書(様式 5·8) ⑦ 施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届(様式 5·9) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 4) 改善の方針、達成予定時期該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 ② 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。	2) 自己点検の対象とした資料	
③ 動物実験計画(変更・追加)承認申請書(様式 5・2) ④ 動物実験結果報告書(様式 5・5) ⑤ 飼養数記録(様式 5・6) ⑥ 飼養保管施設設置承認申請書(様式 5・8) ⑦ 施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届(様式 5・9) ③ 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 ④ 改善の方針、達成予定時期該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学序薬物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期	① 帝京平成大学動物実験倫理規程	
① 動物実験結果報告書(様式 5·5) ③ 飼養保管施設設置承認申請書(様式 5·8) ② 施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届(様式 5·9) ③ 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 ④ 改善の方針、達成予定時期 該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 ② 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 ② 育平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学産業物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。	② 帝京平成大学動物実験計画書(様式 5-1)	
 ⑤ 飼養数記録 (様式 5-6) ⑥ 飼養保管施設設置承認申請書 (様式 5-8) ⑦ 施設等 (飼養保管施設・動物実験室) 廃止届 (様式 5-9) 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 4) 改善の方針、達成予定時期該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理規長 ③ 常京平成大学廃棄物処理規長 ③ 常京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期 	③ 動物実験計画(変更・追加)承認申請書(様式 5-2)	
 ⑥ 飼養保管施設設置承認申請書(様式 5-8) ⑦ 施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届(様式 5-9) 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 4)改善の方針、達成予定時期該当せず。 4.安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1)評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 ② 市京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 市京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4)改善の方針、達成予定時期 	④ 動物実験結果報告書(様式 5-5)	
 ⑦ 施設等 (飼養保管施設・動物実験室) 廃止届 (様式 5·9) 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 4) 改善の方針、達成予定時期該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 市京平成大学アニマルケアセンター規程 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 繁急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期 	⑤ 飼養数記録 (様式 5-6)	
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学感染性序棄物処理規程 ③ 帝京平成大学感染性序棄物処理規程 ③ 帝京平成大学感染性序棄物処理規程 3 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 3 帝京平成大学感染性廃棄物処理表員会規則 4 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。	⑥ 飼養保管施設設置承認申請書 (様式 5-8)	
動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学で東本の処理規程 ② 帝京平成大学を薬性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学を薬や処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期	⑦ 施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届(様式 5-9)	
 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期 	3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)	
該当せず。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期	動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。	
 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1)評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期 	4) 改善の方針、達成予定時期	
 1)評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていなが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2)自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4)改善の方針、達成予定時期 	該当せず。	
 1)評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていなが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2)自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4)改善の方針、達成予定時期 		
■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル(アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期	4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制	
 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2)自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4)改善の方針、達成予定時期 	1) 評価結果	
 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2)自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4)改善の方針、達成予定時期 	■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。	
 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 2)自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4)改善の方針、達成予定時期 	□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある	; ;
2) 自己点検の対象とした資料 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期	□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。	
 ① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程 ② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期 	□ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。	
② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期	2) 自己点検の対象とした資料	
 ③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則 ④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター) 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期 	① 帝京平成大学アニマルケアセンター規程	
④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター)3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。4) 改善の方針、達成予定時期	② 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程	
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。4) 改善の方針、達成予定時期	③ 帝京平成大学廃棄物処理委員会規則	
安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。 4) 改善の方針、達成予定時期	④ 緊急時の対応マニュアル (アニマルケアセンター)	
4) 改善の方針、達成予定時期		
	3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)	
該当せず。		
	安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。	

5. 実験動物の飼養保管の体制
1) 評価結果
■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

- □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ① 帝京平成大学動物実験倫理規程
 - ② 飼養保管施設設置承認申請書(様式5-8)
 - ③ 施設等 (飼養保管施設・動物実験室) 廃止届 (様式 5-9)
 - ④ 飼養保管マニュアル (アニマルケアセンター)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程などで定められており、確認に必要な各種 書式等も適正に定められている。また、飼養保管施設には標準作業手順書として帝京平成大学動 物実験施設飼養保管マニュアルが定められている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。
- 6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

特になし。

Ⅱ. 実施状況

1) 評価結果

1.	動物実験委員会の活動状況
.	

■ 基本指針に適合し、適正に機能している。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
① 帝京平成大学動物実験倫理規程
② 帝京平成大学動物実験倫理委員会議事録
③ 飼養保管施設視察調査報告書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
帝京平成大学動物実験倫理規程に基づいて、学長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項
について審議した。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。
2. 動物実験の実施状況
1) 評価結果
■ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
① 動物実験計画書(様式 5-1)
② 動物実験結果報告書(様式 5-5)
③ 動物実験の自己点検票(様式 2-1)

動物実験計画書(様式5-1)を審査し、学長の承認を得た。動物実験の実施状況は、動物実験

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

結果報告書(様式5-5)と動物実験自己点検票(様式2-1)により確認した。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況
1) 評価結果
□ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
■ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
4) 改善の方針、達成予定時期
4. 実験動物の飼養保管状況
1) 評価結果
■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
① 飼養保管マニュアル
② 緊急時対応マニュアル
③ 飼養保管施設視察調査報告書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
実験動物は適正に飼養保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

5	
Э.	施設等の維持管理の状況

-	\	評	/ 	1-L	ш
- 1	١	=1/2/	1 1111 1	**	ж.
- 1	,	пΤ	11111	M	\mathcal{A}

- □ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ① 飼養保管施設設置承認申請書(様式5-8)
 - ② 飼養保管施設視察調査報告書
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

委員会による視察により適正に維持管理されているが、動物実験施設への入退者管理記録がない状態であった。2025年度から出入口に設置している「出欠管理端末」で入退者の記録を行う予定である。

4) 改善の方針、達成予定時期

2025年度より入退者管理記録を行っている。

6. 教育訓練の実施状況

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ① 2024年度 帝京平成大学における動物実験等の実績
 - ② APRIN (旧 CITI-Japan) e ラーニングプログラムの受講コース(動物実験コース)と修了証
 - ③ ICRWeb の受講コース(人獣共通感染症)と小テストの実施
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

動物実験実施者及び飼育者などに対し、基本方針に則った教育訓練(5 年毎)、人獣共通感染症に関する教育訓練が実施されている。しかし、一部の動物実験でエックス線を使用する計画があったが、適切にエックス線に関する教育訓練が実施されなかった。

4) 改善の方針、達成予定時期

動物実験でエックス線を使用する場合は、適切な教育訓練を 2025 年度からは実施する予定である。

7. 自己点検・評価、情報公開

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ① 動物実験に関する自己点検・評価報告書
 - ② 2024年度 帝京平成大学における動物実験等の実績
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 2024年度からアニマルケアセンターの運用及び動物実験計画書の提出が始まり、今回が最初 の自己点検のため情報公開されていない現状である。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

大学のホームページに自己点検・評価報告書をはじめとして動物実験関連事項の情報公開を 実施していくことを予定している。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

- (1)実験計画書の承認件数(人数)8件(3名)
- (2) 教育訓練の実績

教職員: APRIN/10名、ICRWeb/11名 学部学生: APRIN/10名、ICRWeb/10名